

平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成29年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1 法人の概要	1
(1) 名称及び所在地		
(2) 法人設立の年月日		
(3) 資本金の額及び設立団体		
(4) 中期目標の期間		
(5) 目標及び業務		
(6) 役員 の 状 況	2
(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
(8) 教職員 の 状 況	3
(9) 法人が設置運営する大学の概要		
ア 学部等の構成		
イ 学生の状況		
(10) 沿革		
2 全体的な状況と自己評価	4
(1) 総合的な評価		
(2) 評価概要		
(3) 対処すべき課題	5
(4) 従前の評価結果等の活用状況	6
(5) 平成28事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3 項目別の状況	8

平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成24年4月1日～平成30年3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員 の 状 況 (平成 29 年 3 月 31 日 現 在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	中谷 武	平成 26 年 4 月 1 日	
理事兼副学長	川田 一義	平成 28 年 4 月 1 日	
理事兼副学長	塩川 高敏	平成 28 年 4 月 1 日	
理事 (非常勤)	田邊 耕造	平成 28 年 4 月 1 日	アンデックス株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	菅 壽一	平成 28 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	榎原 清隆	平成 28 年 4 月 1 日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	平成 28 年 4 月 1 日	弁護士

(7) 経 営 審 議 会 及 び 教 育 研 究 審 議 会 (平成 29 年 3 月 31 日 現 在)

経 営 審 議 会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
川田 一義	理事兼副学長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	社会福祉法人 I G L 学園福祉会法人本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	国士舘大学経営学部経営学科教授

教 育 研 究 審 議 会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
川田 一義	理事兼副学長
塩川 高敏	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授

菅 準一	経済情報学部長
稲田 全示	芸術文化学部長
藤澤 毅	芸術文化学部日本文学科長
邵 忠	国際交流センター長
灰谷 謙二	教務委員長
小泉 伸	学生委員長
小野 環	広報委員長
小川 長	キャリア開発委員長
藤岩 秀樹	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（平成28年5月1日現在）

教員 61人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 24人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部
 大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数 1,406人

（内訳） 学部学生 1,376人（経済情報 917人 芸術文化 459人）
 大学院生 30人（経済情報 5人 日本文学 4人 美術 21人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学
 昭和25年 4月 尾道短期大学開学
 平成13年 4月 尾道大学開学
 平成17年 4月 尾道大学大学院開学

平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成24年4月に、公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成28年度は、教育、研究、地域貢献、国際交流そして新たに自己点検・評価を加えた各分野における重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標を達成するため、中期計画に基づき、平成28年度年度計画を策定するとともに、個別の課題解決に向けた取組みなど、平成28年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

教育の質の向上を図るため、経営コースにおける専門科目の「簿記原理Ⅱ」を平成29年度から「工業簿記」と「商業簿記」に分けることにより、より専門的な教育課程とすることを決定した。また、授業評価アンケートを各期1回の実施から平成29年度は2回実施することで、速やかな授業改善を図れるよう取り組んだ。また、平成28年度から「美術表現入門」及び「社会保障入門」の2科目を新たに開講した。また、COC+連携校との単位互換の取組みとしては、平成29年度から「地域の伝統文化（囲碁）」と「瀬戸内文化論」の2科目について単位互換科目の提供を行うことを決定した。

(イ) 研究の質の向上

科学研究費補助金等の外部資金への申請を促進するため、学内特別研究費への申請について、科学研究費補助金等への申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を引き続き実施するとともに、採択率向上を目指した。その結果、採択件数は前年度の3件から増加となる8件の実績があった。また、教員の研究活動を支援する取組みとして、サバティカル制度を平成29年度から実施することとした。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

各学科教員が講師を務める教養講座、日本文学講座、美術学科体験講座、情報系講座、美術系ワークショップなど幅広い公開講座を開催した。また、学生の地域貢献活動の一環である「地域活性化企画」発表会から、学生のアイデアが実際に行政・企業と結びつき、2点が具体化に至った。

(イ) 国際交流

平成28年度においては、ベトナムの貿易大学との交流協定・留学生交換協定及び国立嘉義大学マーケティング観光学科との留学生交換協定を締結した。またハワイ大学との交流協定締結に向けて準備を進めた。

ウ 業務運営の改善及び効率化

教員の業績評価の試行を継続し、科学研究費補助金等への申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を引き続き実施した。

エ 財務内容の改善

受託研究の収入が図られる受託研究が前年度の4件から14件へと大幅な増加となるなど、外部資金の増額に努めた。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価を専門に実施する委員会を設置し、大学運営の改善体制の充実を図った。また大学の透明性を図るため、サテライトスタジオ等を活用したゼミ等の授業や展覧会・講演会開催を通じて情報発信するとともに、SNS、ホームページ等を介して迅速な情報発信に努めた。

カ その他業務運営

新たに設置した学生厚生施設「翠明館」の施設利用時間を延長し、学生の利便性の向上を図った。また、学生・教職員に対する情報セキュリティ教育として、外部講師による講演会を開催する等、情報セキュリティの周知・徹底を図った。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

学生による授業評価アンケート結果の有効活用、公開授業等の内容等については、FD活動の改善に向け、引き続き検討することとした。

イ 学生への支援

就職実践講座の参加者数が、前年度と比較して減少しており、次年度に向けて内容を充実させるべく、講座内容の再構成を図っていくこととした。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

平成28年度は、各目標・計画に係る取組みを実施した結果、明らかになった重点的に取り組むべき項目及び課題を踏まえ、中期目標の着実な実施に向け、年度計画の策定、実施するための取組みを行う。

(5) 平成28事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳(個数)				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	71	53	9	37	7		161	3.0
1 教育の質の向上	41	33	9	22	2		106	3.2
(1) 質の高い教育課程の編成	5	4	2	2			14	3.5
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成	6	7	4	3			25	3.6
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	4	1	3			13	3.3
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	5	1	3	1		15	3.0
(5) 教育力の向上	4	3		2	1		8	2.7
(6) 学生の受入れ	4	2		2			6	3.0
(7) 大学院教育	8	8	1	7			25	3.1
2 研究の質の向上	11	8		5	3		21	2.6
(1) 研究の活性化	4	3		3			9	3.0
(2) 研究の支援体制の整備	4	2		2			6	3.0
(3) 研究成果の評価	3	3			3		6	2.0
3 学生への支援	19	12		10	2		34	2.8
(1) 学習の支援	9	6		4	2		16	2.7
(2) 学生生活の支援	5	3		3			9	3.0
(3) キャリア形成の支援	5	3		3			9	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	17	12	8	4			44	3.7

1 地域貢献	11	6	3	3			21	3.5
(1) 地域社会との連携・協働	6	3	1	2			10	3.3
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	5	3	2	1			11	3.7
2 国際交流	6	6	5	1			23	3.8
(1) 国際交流の促進	3	3	3				12	4.0
(2) 体制の整備等	3	3	2	1			11	3.7
第6 業務運営の改善及び効率化	10	1		1			3	3.0
(1) 迅速な意思決定	3	0					0	0.0
(2) 教育研究組織の見直し	2	0					0	0.0
(3) 業績評価制度の構築	2	1		1			3	3.0
(4) 柔軟な人事制度の構築	3	0					0	0.0
第7 財務内容の改善	11	4	1	3			13	3.3
(1) 外部資金等の獲得	5	3	1	2			10	3.3
(2) 事務処理の効率化	4	1		1			3	3.0
(3) 経費の抑制	2	0					0	0.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	5	4		3	1		11	2.8
(1) 自己点検・評価の実施	2	2		2			6	3.0
(2) 情報公開の推進	3	2		1	1		5	2.5
第9 その他業務運営	10	6	1	4	1		18	3.0
(1) 施設・設備の整備と維持管理	2	1		1			3	3.0
(2) 安全管理体制の整備	3	2		1	1		5	2.5
(3) 情報管理体制の整備	3	2	1	1			7	3.5
(4) 法令遵守の推進	2	1		1			3	3.0

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっその充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
① 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。	ア 学部・学科				
② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。	ア 学部・学科				
③ 教養教育と学部専門教育と	イ 教養教育				

<p>の密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果を受け、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・キャリア系科目の地域関連科目の新設について検討する。 ・COC+連携校との単位互換について、検討する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度より、地域・キャリア系科目の中に「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講することを決定した。 ・COC+では、平成 29 年度より「地域の伝統文化（囲碁）」と「瀬戸内文化論」の 2 科目について連携校間での単位互換を行うことを決定した。 		
<p>④ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。</p>	<p>ウ 資格課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義科目や実習科目の体系化を図り教育内容を充実させ、学生の資質・能力の向上に努める。 ・地域の教育機関との連携を図り、教職志望学生が地域の教育にかかわる場を形成する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・講義科目や実習科目の連携を図ることで、各科目の教育内容の充実と、「教職履修カルテ」の活用や事前学習会の開催を通して、学生の資質・能力の向上を図った。 ・尾道市立御調中学校など地域の中学校からの教育支援、ボランティアの要請に積極的に応えるなどして、教職志望学生が地域の教育に関わる場を増やした。 		

⑤ 専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	ア 学部・学科				
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育課程におけるコース制実施にともなう問題点を検討し、改善に努める。【経済情報学部】 ・専門教育課程における、高度な専門的知識・能力の習得を目的とした特別プログラムの新設に取り組む。【経済情報学部】 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コースについて、会計簿記の専門科目の調整を行い、平成 29 年度より、「簿記原理Ⅱ」を「工業簿記」と「商業簿記」に分けて、より専門的な教育を提供することとした。【経済情報学部】 ・平成 29 年度から実施の特別演習に向けてガイダンス・履修者の募集・選抜を行った。【経済情報学部】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続実施し、導入教育と専門教育の連携や他分野における課題を検証し対応する。【日本文学科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・リメディアル講座「かんたん古典入門」の講座を全 3 回で実施した。その後の受講学生の学習への影響については、引き続き検証することとした。 		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
① 国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。	イ 教養教育				
	<ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニング教材の利用者数、ならびに TOEIC 受験者数について前年比増を目指す。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニング教材の利用者数は昨年度 124 名に対して、今年度は 119 名であった。 ・TOEIC IP の受験者数は、昨年度 99 名に対して、今年度は 126 名と増加した。 ・平成 29 年度入学生から TOEIC IP の全学受験を実施し、その成績を習熟度別クラス編成へ活用することとした。 		

<p>② 国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。</p>	<p>ウ 国際交流</p> <p>・学年初めのガイダンス等において海外語学研修参加を推奨し、より多くの学生が応募・参加するよう取り組む。</p>	<p>4</p>	<p>・学年初めのガイダンスで語学研修のガイダンス及び短期語学研修説明会を開催するとともに、学生からの個別留学相談を複数受ける等、海外語学研修等の周知を図った結果、オーストラリア・シドニー大学短期語学研修の参加者が倍増し、短期語学研修の参加者総数が昨年度の17名から26名になった。</p>		
<p>③ 附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。</p>					
<p>④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修派遣制度や語学教育のいっそうの充実を図る。</p>	<p>ア 学部・学科</p> <p>・「日本文学のための英語」を開講し、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機としてTOEICなどの受験を推奨する。【日本文学科】</p>	<p>4</p>	<p>・「日本文学のための英語」を開講し、今年度の受講生は28名だった。【日本文学科】</p> <p>・外国人留学生と日本人学生との交流として、4月に「新入生歓迎会」、5月に「文学散歩及び夕食会」に外国人留学生を参加させた。さらに1名の留学生は12月開催の学会大会（懇親会を含む）にも参加し交流した。</p> <p>【日本文学科】</p>		

	<p>・参加希望学生を対象とし、英語による美術に関するワークショップを開催する。【美術学科】</p>	3	<p>・英語による美術ワークショップは開催できなかったが、個別に海外研修や留学の相談に対応した。対応した5名のうち、1名が協定校である台湾の国立台北教育大学へ平成29年2月から留学した。【美術学科】</p>		
イ 教養教育					
エ 図書					
	<p>・日本語Ⅰ・日本語Ⅱの科目の受講生だけではなく、外国人留学生全体のための日本語学習教材を充実させる。</p>	4	<p>・外国人留学生の日本語学習のため、学術的および一般的な教材を購入し、他の書籍とともに「日本語を学ぶ」というタイトルで展示し、留学生には日本語を学ぶ資料の紹介、日本人学生には改めて日本語を見つめ直す資料の紹介を行った。</p>		
⑤ 基礎演習の内容の共通化を	ア 学部・学科				

<p>図り、そのなかで読書を促す方策を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日文スタンダードの活用を図り、基礎演習・専門演習へのカリキュラムに反映させる。【日本文学科】 ・ 読書指導としてビブリオバトルの開催を継続し、図書館と協力しながら読書推進活動を行う。【日本文学科】 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日文スタンダードの活用を図り、基礎演習・専門演習を行い、学力の向上に取り組んだ。【日本文学科】 ・ 12月の学会大会でビブリオバトル開催にあたり、バトラー4名のうち、教員も1名参加する形にし、学生が読書に関心を持つ工夫をした。また、各教員が授業中に作品の紹介をする、掲示板を利用して読書を促すなど、学科として読書推進運動を継続した。【日本文学科】 		
<p>⑥ 本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触れることができるような教養科目の設定を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済情報学科教員による「社会保障入門」を開講する。 ・ より幅広い政治学のトピックスを活用した講義とするため「日本政治史」を「政治学入門」に科目名称を変更する。 ・ 美術学科教員による「美術表現入門」を開講する。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術学科教員による「美術表現入門」を開講し、69人の受講があった。また経済情報学科教員による「社会保障入門」を開講し、128人の受講があった。 ・ 「日本政治史」を「政治学入門」に科目名称を変更し、より幅広い政治学のトピックスを扱えるものにした。 		
<p>(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成</p>					
<p>(中期目標) 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。</p>					
<p>① 基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その導入を検討し、実施可能</p>					

なものから実施する。				
② 習得すべき専門知識や能力について、学生がより具体的にイメージを思い描けるよう、各学部・学科・コースのディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。	ア 学部・学科 ・「日文スタンダード」とポートフォリオの活用を図る。【日本文学科】	3	・2年生に対し、次年度のゼミ選択において、自己適性を判断する材料として、日文スタンダードの活用とポートフォリオの作成を指導した。【日本文学科】	
③ インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。	ア 学部・学科 ・「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプロセスについて学生にとって実感をともなった進路指導を行う。【美術学科】 ・作家、学芸員志望の学生を中心に、学芸員取得課程と連携しながら、大学美術館を場とした教育プログラムやOJTの機会を充実させる。 【美術学科】	3	・12月に日本画コースが村岡貴美男講師を招聘し、作家活動についての講演会を開催した。参加者は学生が142名、教員が18名であった。また学外からの参加もあり、合計180名程度の参加があり好評であった。【美術学科】	
④ 学生個々人が適性を活かして研究・学習を深められるような個別の指導体制を整え				

る。				
⑤ 教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。	イ 資格指導			
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時から段階的に学生のニーズを把握し、各段階に対応した教員採用試験対策講座を開講する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンターと連携して、教職を志望する者（既卒者を含む）に関する情報を集約するとともに、岡山・広島両県の教育委員会による臨時採用、非常勤講師の採用説明会、広島県の教員採用試験の説明会、また合格者体験報告会などを開催し、教職志望者への支援を行い、8人が教員採用試験に現役で合格し、昨年度の2人から向上した。 ・各学年を対象として前後期に実施している教職についてのガイダンスや、個別相談などを通じて学生のニーズを把握した。また、教材の充実を図りながら、3年生を中心に DVD 教材を活用した教員採用試験対策講座を開講したり、国語科教育に関する自主ゼミを開催した。 	
⑥ 学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア 学部・学科			

<p>⑦ さまざまな人たちの考え方や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。</p>	<p>・「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプロセスについて学生にとって実感をともなった進路指導を行う。【美術学科】【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘したうえで、キャリア確立までのプロセスについて学生にとって実感をともなった進路指導を行った。【美術学科】</p>		
<p>(4) 学習効果向上のための環境整備</p>					
<p>(中期目標) 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。</p>					
<p>① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境を整える。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
	<p>・実習科目できめ細かな指導を十分行える補助員が配置されているか点検を行い、必要に応じて措置をとる。</p>	<p>3</p>	<p>・旧コンピュータ教室をラーニングコモンズに改装し、学生の自主的学習の環境を整えた。教養教育科目に関しては引き続き指導形態、クラスサイズの対応について、状況の把握と適切な対応に努めた。</p>		
	<p>イ 情報インフラ整備</p>				
	<p>・コンピュータ実習室及び教室における情報システムの利用状況を把握し、情報機器等の整備が適切かどうか検討する。</p>	<p>4</p>	<p>・システムログの分析、利用実態のヒアリングや利用者アンケートにより、情報システムの利用状況を把握した。また、「過剰投資や無駄がないか」、「費用対効果は適切か」や「不足がないか」を検証し、平成29年10月から運用開始の次期全学情報処理システムの仕様策定を行った。</p>		

<p>② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。</p>					
<p>③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。</p>					
<p>④ 学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
	<p>・学期初めのタイミングで1年生と2年生に学生カルテを配布回収し、有効活用する。【経済情報学部】</p>	<p>3</p>	<p>・自己評価カルテの提出率は、1年生・2年生ともに概ね7割であり、昨年度と同程度であった。来年度はポータルのマイポートフォリオ機能を利用することにより、より有効な指導への活用に繋げていくこととした。 【経済情報学部】</p>		
	<p>・「日文スタンダード」とポートフォリオの活用を図る。【日本文学科】 【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・2年生に対し、次年度のゼミ選択のための自己適性を判断する材料として、「日文スタンダード」とポートフォリオの作成を意識して行うよう指導した。【日本文学科】</p>		

	<p>・学生個々の自主学習時間を聞き取りとアンケート調査から定量的に把握し、学生指導において、有効活用する。</p> <p>【全学科】</p>	2	<p>・学生カルテ、ポートフォリオから状況の把握に努めた。学生指導において有効活用するため、より一層の工夫が必要であることから課題解決に取り組むこととした。</p> <p>【全学科】</p>		
<p>⑤ 各学部の特性に応じ、かつ客観性のある成績評価のために、経済情報学部では GPA 制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。</p>	ア 学部・学科				
<p>⑥ 仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。</p>					
<p>⑦ 知的資源（図書、IT メディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。</p>	イ 情報インフラ整備				
<p>(5) 教育力の向上</p>					

<p>(中期目標) 教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。</p>					
①	<p>ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。</p>	<p>・現状のFD活動を維持しつつ、教育力向上の効果について検証し、大学全体として共有すべき問題の改善に向けた指針を作成する。</p>	2	<p>・公開授業、授業参加、授業評価アンケート等継続してFD活動を実施した。FD活動の課題と方策については、教員向けのアンケート調査の内容について検討する必要があることから、その課題解決に取り組むこととした。</p>	
②	<p>学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。</p>	<p>・必要な授業改善課題にかかわる授業評価アンケートの項目を見直し、結果の公表等について検討する。</p>	3	<p>・必要な授業改善課題にかかわる授業評価アンケートについて、実施時期に学期中間を加え各期2回とすることで、速やかな授業改善を計れるよう取り組むこととした。また、各学科の教育内容に合わせた「学生の自己評価アンケート」を作成した。</p>	
③	<p>授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。</p>				
④	<p>各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。</p>	<p>・全学的な公開授業、研修授業については引き続き企画実施し、実施中のFD活動の回数、内容等についてさらに質の向上を図る。</p>	3	<p>・各学科の特性に合わせたFD活動の方法と運用を策定・実施した。今後、さらに有用なものとするため、改善に取り組むこととした。</p>	
<p>(6) 学生の受入れ</p>					

<p>(中期目標) アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針) 及びディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針) を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。</p>					
①	<p>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。</p>	<p>・アドミッション・ポリシーや入試の出題等について改めて精査し、本学が求める学生の受入れに向けて取り組む。</p>	3	<p>・最終的な形にまとめるまでにはなかったが、検討を進めた。【経済情報学部】</p> <p>・入試問題作成にあたって、アドミッション・ポリシーとの整合性について検証した。【日本文学科】</p>	
②	<p>大学説明会、高校訪問など情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>・前年度新設の、高校生対象のキャンパスツアーの内容を検討し、大学の日常的な教育研究の姿を実感できる体験型プログラムの質の向上を図る。</p>	3	<p>・キャンパスツアーにおいては対応学生数を増員し、より学生に近い視点で大学の教育現場に触れてもらえるプログラムに変更した。来年度は、より学生が参加しやすい休日開催等の日程について検討することとした。</p> <p>117人参加 (経情 59、日文 12、美術 30)</p> <p>・オープンキャンパス、キャンパスツアーにおいて、経済情報学部の特色である 3 コース制の説明を模擬講義などで採り入れた。高校生に対する訴求効果は高く、模擬講義の満足度が昨年に比べ向上し、推薦入試における志願者増につながった。(前年度比で 21 人増 240→261)</p>	
③	<p>効果的な広報を行うため</p>				

に、担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。					
④ 入試関連情報の公表を進める。					
(7) 大学院教育					
(中期目標) それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					
① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。	ア 研究科				
	・経営系の分野で、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を実現するため、公認会計士を目指せる科目の充実を継続検討する。 【経済情報研究科】	4	・経営系の分野で、高度な専門的知識を備えた職業人の養成に向けて、公認会計士を目指せる科目を充実させるため、会計分野で教育実績のある教員を1名採用した。 【経済情報研究科】		
	・次代を拓く研究者・指導者を養成すべく、カリキュラムの改革を視野に入れつつ、継続して意欲のある大学院生を広く学内外に募る。 【日本文学研究科】	3	・意欲ある大学院生を学内だけでなく、学外や海外に募った。 【日本文学研究科】 ・大学院開学当初より日本文学研究科から希望を出していた、本学学部卒業生の大学院入学における入学料免除について、平成30年度入学生からの導入を検討するという結果を得た。 【日本文学研究科】		

	<ul style="list-style-type: none"> ・進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。 <p>【美術研究科】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画研究分野においては、進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開した。 <p>【美術研究科】</p>		
② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学 1 年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。					
③ 優秀な学部学生の在学 3 年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。					
④ 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生に対して学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨める。 <p>【経済情報研究科】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が、経営工学での国際学会（広島）において発表を行い、研究成果を報告した。【経済情報研究科】 		

励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学日本文学会での口頭発表や機関誌『日本文学論叢』等に積極的に投稿させ、綿密な指導を行う。その上で全国規模の学会での口頭発表、学術雑誌等への積極的な投稿を促す。 【日本文学研究科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生 1 名を、國學院大學にて開催された日本口承文芸学会大会、また愛媛大学で開催された中世文学会秋季大会に参加させた。【日本文学研究科】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会出品を視野に入れた研究会を開催し指導するとともに、個々の適性方向性に合った展覧会や出品機会の紹介を行う。【美術研究科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生個人の適性及び方向性に合った展覧会や出品機会を紹介した上で、入選者に対し、学長賞を表彰した。【美術研究科】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の入選者に対し報奨する制度について検討する。【美術研究科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生個人の適性及び方向性に合った展覧会や出品機会を紹介した上で、入選者に対し、学長賞を表彰した。【美術研究科】 【再掲】 		
⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。					

⑥ 短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を図る。					
⑦ 海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	・中国と台湾の提携大学からの交換留学生を募る。【日本文学研究科】	3	・平成 29 年度において、中国大連外国語大学からの研究生 1 名を受け入れることを決定した。【日本文学研究科】		
⑧ 社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。					
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
① 国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	・研究の活性化と外部資金獲得と活用を図り、科研申請の義務化とそれにリンクする研究費補助の制度を検討する。	3	・科研申請と研究費補助を連動させた制度を設け、実施することにより、25 件の申請実績があった。		
② 共同研究、学内外の研究会・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・質の高い共同研究・事業を奨励するための具体的な制度整備と奨励策を実行する。	3	・共同研究は教員個々において、学内競争的資金等を活用し実施した。その実施を全学的に奨励するため、奨励制度の素案を作成した。		

<p>③ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化と外部資金獲得と活用を図り、科研申請の義務化とそれにリンクする研究費補助の制度を検討する。【再掲】 ・科研申請数が前年比 20%増加するように申請者の拡大に努める。 ・科研申請数の実質的な増加に向け、申請書作成の支援事業等を企画実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・科研申請と研究費補助を連動させた制度を設け、実施することにより、25 件の申請実績があった。また、採択件数については前年度の 3 件から 8 件へ増加した。 		
<p>④ 地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。</p>					
<p>(2) 研究の支援体制の整備</p>					
<p>(中期目標) 教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研究制度)についても導入を目指す。</p>					
<p>① 大学院生のティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)制度導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習・演習科目等における TA の活用を継続する。また RA 制度の導入について検討を行う。【美術研究科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学外(地域の小学校や寺院)での実習補助を通して TA の活用を継続して行った。また、RA 制度の導入については、有用な方策について引き続き検討を行った。【美術研究科】 		

② 教員の研究活動を支援する 取組みとして、学外研修（海外留学を含む）制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	・サバティカル制度実施(平成 29 年度から)に向け、制度利用期間中の授業担当等、具体的な課題の整理と調整を行う。	3	・平成 29 年度に教員 1 名が、サバティカル制度を実施、活用することとなった。		
③ 研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするとともに、不正使用が起らないよう管理体制を整備する。					
④ 各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。					
(3) 研究成果の評価					
(中期目標) 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
① 各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討し、導入する。	・研究成果を多角的多面的に把握できる情報収集・状況把握を継続し、研究の質向上につながるよう努める。	2	・各教員の研究促進・研究の質的向上への有効な動機付けとなる方策を引き続き検討することとした。		
② 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研	・研究成果を多角的多面的に把握できる情報収集・状況把握を継続し、研究の質向上につながるよう努める。	2	・各教員の研究促進・研究の質的向上への有効な動機付けとなる方策を引き続き検討することとした。		

究の活性化を促す。	【再掲】				
③ 教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。	・研究成果を多角的多面的に把握できる情報収集・状況把握を継続し、研究の質向上につながるよう努める。 【再掲】	2	・各教員の研究促進・研究の質的向上への有効な動機付けとなる方策を引き続き検討することとした。		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。					
① 新入生に対する基礎学力検査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。					
② 他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	・障害学生の修学支援について、関係部署が連携して個々のニーズに応じた対応を行う。 ・eラーニングシステムの利用実態を調査する。	3	・障害学生の修学支援に関しては、期末試験時の別室受験対応等、現状可能な限りの支援を実施した。 ・eラーニングシステムの利用状況、有効な活用についての情報収集は、継続的に実施することとした。		
③ 開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。					
④ 施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なも					

のは実施する。					
⑤ 各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生と2年生に対する学生カルテの情報を学習支援に有効活用する。 【経済情報学部】 ・「日文自己学習システム」のデータ蓄積と有効活用により、学習支援の必要な課題のより詳細な把握と改善方法を検討する。【日本文学科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価カルテの提出率は、1年生・2年生ともに概ね7割であり、昨年度と同程度であった。来年度はポータルマイポートフォリオ機能を利用することにより、活用に繋げていくこととした。 【経済情報学部】【再掲】 ・「日文自己学習システム」の実施とデータの蓄積を行い、データの有効活用と、改善方法の検討を継続して行った。【日本文学科】 		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。					
⑦ 進路選択（就職・進学準備等）に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・整理統合して実施したキャリア教育・形成に係る講義や事業の効果について、定量的、定性的に分析する。この結果について考察し、就職ガイダンスの内容を充実させる。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・就職実践講座の1回あたりの平均参加人数が、84人となり、昨年度(119.1人)と比較して減少した。特に後期に参加者の減少が目立った。 平成28年度の講義内容は、自己分析を中心に据えたものであったが、次年度に向けては学生のニーズを把握し、講義内容の再構成も含め、内容を充実させていくこととした。 推移については次のとおりであった。 ()は昨年度 		

			<p>第1回：151名(174名) 第2回：113名(176名) 第3回：145名(169名) 第4回：142名(165名) 第5回：121名(180名) 第6回：91名(158名) 第7回：53名(110名) 第8回：88名(109名) 第9回：83名(110名) 第10回：65名(107名)</p> <p>第11回：48名(86名) 第12回：64名(123名) 第13回：39名(110名) 第14回：43名(85名) 第15回：48名(91名) 第16回：51名(75名)</p> <p>(昨年度は20回あり17回以降60名,106名,96名,92名)</p>	
<p>⑧ 学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。</p>	<p>・整理統合して実施したキャリア教育・形成に係る講義や事業の効果について、定量的、定性的に分析する。この結果について考察し、就職ガイダンスの内容を充実させる。【再掲】</p>	2	<p>・就職実践講座の1回あたりの平均参加人数が、84人となり、昨年度(119.1人)と比較して減少した。特に後期に参加者の減少が目立った。</p> <p>平成28年度の講義内容は、自己分析を中心に据えたものであったが、次年度に向けては学生のニーズを把握し、講義内容の再構成も含め、内容を充実させていくこととした。</p> <p>推移については次のとおりであった。</p> <p>()は昨年度</p> <p>第1回：151名(174名) 第2回：113名</p>	

			(176名) 第3回:145名(169名) 第4回:142名(165名) 第5回:121名(180名) 第6回:91名(158名) 第7回:53名(110名) 第8回:88名(109名) 第9回:83名(110名) 第10回:65名(107名) 第11回:48名(86名) 第12回:64名(123名) 第13回:39名(110名) 第14回:43名(85名) 第15回:48名(91名) 第16回:51名(75名) (昨年度は20回あり17回以降60名,106名,96名,92名)【再掲】		
⑨ 図書館機能(情報リテラシー支援、教育研究のサポート)の充実を図る。	・デジタルコンテンツ活用のため、学生及び教員に周知し、積極的な利用を促す。	3	・デジタルコンテンツについて、ポータルを用いて学生および教員に周知し、活用を促した。		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機	・学生相談に関する活動等について「チューターの手引き」の改訂を行い、周知徹底に努める。 ・障害学生の学生生活の支援について、関係部署が連携して個々のニーズに応じた対応を行う。	3	・「チューターの手引き(平成28年度版)」を作成し、「ハラスメントの防止について」と「障害のある学生の支援について」という項目を新設した。また改訂した「チューターの手引き」を学内への周知徹底を図った。		

<p>会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮と支援が必要な学生に対して、関係者が連携して支援にあたる組織を創設する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・配慮と支援が必要な学生に対して、「修学支援ケース会議」を設置して支援にあたった。 	
<p>② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。</p>				
<p>③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮と支援が必要な学生に対して、関係者が連携して支援にあたる組織を創設する。【再掲】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮と支援が必要な学生のために「修学支援ケース会議」を設置して支援にあたった。 【再掲】 ・健康診断の受診対象についての指針として「尾道市立大学生の健康診断に関する要綱（案）」を作成した。 	
<p>④ 急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント研修会受講者へのアンケート結果を参考にして、情報提供、研修会等の実施方法について検証する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止のための研修会を3回実施した。教職員対象の研修会には、教員の73.3%、職員の31.4%が参加した。学生対象の研修会には、1年生356名中296名(83%)が参加した。いずれの研修会においても、9割以上の参加者が「研修内容が今後の生活の役に立つと思う」と回答した。 ・過去の複数事例の対応経過をもとに危機 	

			管理マニュアルの妥当性を検証し、ハラスメントの相談・苦情への初期対応についてはマニュアルに沿ったかたちで適切な対応が実行されていることを確認した。		
⑤ 奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。					
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					
① 卒業生の進路データベースを整備し、活用する。					
② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得について、簿記講座の改善など一定の成果を上げている例に倣い、他の講座についても内容を見直す。 障害学生の就職支援について、関係部署が連携して、具体的な方策を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 簿記検定の難易度が高まったこともあるが、簿記の汎用性や重要性を教職員から啓蒙したことにより、講座全体の出席率も昨年度75.7%から今年度は80.2%に上がっており、簿記の資格取得に学生の関心が高いことが確認出来た。 次年度に向けて、学生にニーズのある課外講座を新たに組み立てて、学生の就職活動の支援体制を充実させていくこととした。 就職支援を見据えた具体的な方策を検討していくため、緊密に連携できる体制を 		

			整備した。		
③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。					
④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。	・資格取得について、簿記講座の改善など一定の成果を上げている例に倣い、他の講座についても内容を見直す。【再掲】	3	・簿記検定の難易度が高まったこともあるが、簿記の汎用性や重要性を教職員から啓蒙したことにより、講座全体の出席率も昨年度75.7%から今年度は80.2%に上がっており、簿記の資格取得に学生の関心が高いことが確認出来た。 ・次年度に向けて、学生にニーズのある課外講座を新たに組み立てて、学生の就職活動の支援体制を充実させていくこととした。【再掲】		
⑤ 企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。	・個々の研究室や地域総合センターで蓄積されているノウハウを文書化するにあたり、継続して情報収集を実施する。	3	・美術学科向けのキャリア形成セミナーを計3回実施した。1回79名 2回139名 3回40名となった。2回目3回目は美術関連の職業の方を講師で招いた。教員だけでなく、外部で活躍している人の話を直接聞くことで、自身のキャリア形成を具体的に考える機会を設けた。 美術系の就職のノウハウや職種などについても情報を提供できる場を作り、内容をさらに充実させていくこととした。		
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					

(1) 地域社会との連携・協働					
<p>(中期目標) 地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。</p>					
① 地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。					
② 大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。	・大学美術館の主要な企画に関して助成金申請を行い、個々の展覧会の充実を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本学卒業・修了生の展覧会 2 本、教員の展覧会 1 本、学生の展覧会 5 本の計 8 本を開催した。 ・平成 30 年度開催予定の「嘉義大学交流展」に関して、開催に向け調整を行った。 		
③ 地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。					
④ 学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。	・地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が参加する地域貢献を推進する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域活性化企画」発表会開催により、学生のアイデアが実際に行政・企業と結びつき、2 点が具体化に至った。(尾道市の結婚・出産届「尾道絵届」及び転入記念クリアファイル、尾道の 42 色のイメージカラーを使用したマスキングテープ「ONOMICHI COLOR」)。 		

⑤ 尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・公開講座・ワークショップ等の充実のため、学外教育機関との連携を強化する。	3	・教育機関の要望に応じて、地域の小学生や中学校において、生徒・児童向けのワークショップ（「子ども学芸員の旅」や「長江中学校での「鑑賞と制作—かたちを切り取る」等を開催し、地域教育機関との連携を図った。		
⑥ 知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。					
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。					
① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。	・毎年開催している情報科学研究会およびコンピュータ公開講座について、開催形態のあり方を検討する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の基本方針を決定した。 ・情報科学研究会・・・学内外場所は問わず、外部講師もしくは常勤教員が講師を務める。情報科学に関連することをテーマに座学形式やワークショップ形式で行う。市民も参加可能。 ・公開講座・・・学内のコンピュータを使った実習形式の市民向け公開講座で、常勤教員が講師を務める。 <p>また、それに基づき情報科学研究会を2回、公開講座を1回開催する。</p>		
② 大学が持つ知的資源の公開					

<p>を進め、地域コミュニティーの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。</p>				
<p>③ 地域コミュニティーの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。</p>	<p>・産学官共同プロジェクトの充実を図る。</p>	<p>4</p>	<p>・「地域活性化企画」発表会開催により、学生のアイデアが実際に行政・企業と結びつき、2点が具体化に至った（尾道市の結婚・出産届「尾道絵届」及び転入記念クリアファイル、尾道の42色のイメージカラーを使用したマスキングテープ「ONOMICHI COLOR」）。【再掲】</p>	
<p>④ 専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。</p>	<p>・公開講座・ワークショップ等の充実から、教育機関との連携を強化する。 【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・教育機関の要望に応じて、地域の小学生や中学校において、生徒・児童向けのワークショップ（「子ども学芸員の旅」や「長江中学校での「鑑賞と制作—かたちを切り取る」等」を開催し、地域教育機関との連携を図った。【再掲】</p>	
<p>⑤ 市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワークショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を</p>				

<p>図るとともに、効果的な広報活動を行う。</p>				
<p>2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>				
<p>(1) 国際交流の促進</p>				
<p>(中期目標) 尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。</p>				
<p>① 交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国語、英語圏の提携校への夏と春の語学研修生の派遣、台湾国立台北教育大学への本学学生の長期留学派遣、台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生の受け入れ、提携校からの科目等履修生の受け入れに取り組む。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国語、英語圏の提携校への夏と春の語学研修生 26 名、台湾国立台北教育大学への本学学生の長期留学 1 名を派遣し、台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生 1 名、提携校からの科目等履修生 6 名を受入れた。 	
<p>② 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに交流提携した台湾国立嘉義大学マーケティング観光学科との留学生交換協定の締結及び留学生の受け入れに向け取り組む。 海外大学との交流を促進するため、アジア圏の大学との交流提携の促進、美術学科の交流提携先を模索する。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに交流提携した台湾国立嘉義大学マーケティング観光学科との留学生交換協定、ベトナムの貿易大学との交流協定・留学生交換協定を締結した。また、ハワイ大学との交流協定締結、美術学科と嘉義大学との交流展示会開催の調整を行った。 	

③ 留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。	・留学生と市民との交流イベントの開催を検討する。	4	・大学祭で留学生が出店した。また、地域住民、学生及び教職員を対象に留学生卒業・修了予定者報告会を12月に開催し、地域住民・ボランティア団体等の参加者18名を含む50名の参加があり、地域交流の促進に繋がった。		
(2) 体制の整備等					
(中期目標) 国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。					
① 国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣にえられる制度、体制を整備する。	・開南大学等との教員交流の実施に向けて取り組む。	4	・県の補助事業による台湾開南大学の日本語教員及びインドネシアの教員2名を招聘し、今後留学生拡大のための交流ができた。 ・台湾国立嘉義大学応用経済学科とのミニコンファレンスの開催準備に着手した。		
② 国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・海外語学研修に関する危機管理体制をより実効的なものにするため、語学研修の引率体制を検討し、改善する。	4	・近隣大学へヒアリングを行い、国際交流・留学生支援等を調査した。 ・語学研修の引率体制を検討し、複数の教職員による交替引率体制を実施したほか、円滑に実施するための実施手順書等を作成した。		
③ 学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実さ	・留学生を支援するための留学生チューター制を充実する。	3	・引き続き留学生を支援するための留学生チューター制を検討し、改善・充実を図ることとした。		

せるための方策について調査 検討する。					
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 迅速な意思決定					
(中期目標) 理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。					
① 学内のコンセンサスの確保 を図りつつ、理事長を中心に、 理事会、経営審議会及び教育 研究審議会の明確な役割分担 を行い、大学の機能的な運営 を図る。					
② 大学の理念・目標に即して、 教育研究上の重点分野におけ る人材確保の体制を整備す る。					
③ 全学的、中長期的な視点に 立ち、大学の理念・目標及び 教育研究上の重点分野に留意 しつつ、教育研究の実績を踏 まえて予算及び人員の配分を 行う。					
(2) 教育研究組織の見直し					
(中期目標) 教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。					
① 各学部・学科で、当該分野					

の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。					
② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。					
(3) 業績評価制度の構築					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。					
① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・顕彰対象となった教員や個別の研究成果の、学外への積極的な情報発信に努める。	3	・顕彰対象となった教員や個別の研究成果について学外への紹介情報発信をするため、本学 HP への掲載や、紀要の配布等、継続的に実施した。		
② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。					
(4) 柔軟な人事制度の構築					
(中期目標) 大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。					
① 教員が外部(海外を含む)の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業					

等との積極的な連携を推進する。					
② 特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。					
③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。					
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。					
① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	・産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。	4	・受託研究が前年度の4件から14件へと大幅な増加となった。		
② 受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。					
③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。	・学生支援のための寄附の受入れに取り組む。	3	・図書等の寄贈を随時受け入れている。 ・同窓会より長期交換留学生に対する助成金及び70周年記念誌の発行に対する寄		

			<p>附金を受けた。</p> <p>・翠明館の建物を後援会から寄附を受けた。</p>		
④ 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。					
⑤ 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	<p>・ 科研申請の採択数増加のため、固定化した申請者以外の教員に対する、不活発層への呼びかけと直接指導を行う。</p>	3	<p>・ 科研申請と研究費補助を連動させた制度を設け、実施することにより、25 件の申請実績があった。</p>		
(2) 事務処理の効率化					
(中期目標) 事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。					
① 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。					
② 事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率	<p>・ 導入済みシステムにおいて、利用していない機能の洗い出し及び業務効率化のための活用策を検討する。</p>	3	<p>・ 既存システムの利用状況、費用対効果及び業務効率化等の検討を行い、今後導入する機能を選定した。また、年度末に策定した平成 29 年 10 月運用開始の次期全</p>		

化を図る。			学情報処理システムの仕様では、この検討結果を10項目にわたり取り入れた。		
④ 各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。					
(3) 経費の抑制					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。					
① インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。					
② 事務のICT化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。					
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の実施					
(中期目標) 自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。					
① 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。	・自己点検・評価を専門に実施する委員会を設置し、大学運営の改善体制の充実を図る。	3	・自己点検・評価を専門に実施する委員会を設置した。		

② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次の自己点検・評価に反映させる。	・単位の実質化にかかわる成績評価分布の妥当性や科目間の偏りについて検証する。	3	・単位の実質化にかかわる成績評価分布の妥当性や科目間の偏りについて検証し、各科目の評価基準を明確にする方針を決定した。		
(2) 情報公開の推進					
(中期目標) 説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	・各学科の特色を発信するための新たなコンテンツを検討する。またウェブサイト入力の講習会を開催し、情報の集約と発信の更なる迅速化を図る。	2	・情報集約と発信の迅速化にあたって、学部長の承認が必要な階層、各研究室裁量で更新可能な階層、学生が更新できる階層など情報の重要度に応じた権限の明確化を行う必要があり、引き続き検討することとした。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・サテライトスタジオに大学広報物、教育研究成果物を閲覧できるコーナーを設ける。	3	・広報物や出版物を展示・管理する什器の制作を行い、大学案内、研究紀要、関連資料を設置した。		
③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、ホームページ上で情報開示を行う。					

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と維持管理					
(中期目標) 教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。					
① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。	・翠明館の有効活用について、利用状況の調査結果などから、必要に応じて課題の把握と改善に取り組む。	3	・新設した翠明館を22時まで開放し、自主学习等のための施設利用時間を20時から2時間延長した。少人数であるが有効活用しており、今後も利用者の増加に向け、利用方法等改善に取り組んでいくこととした。		
② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。					
(2) 安全管理体制の整備					
(中期目標) 各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。					
① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・労働者の実態調査に基づき、安全衛生環境の充実に努める。	3	・衛生委員会を6回開催し、衛生委員会の意見等を確認することにより、安全衛生環境の改善を図った。 ・ストレスチェックを実施することにより、職員の安全衛生環境の把握に努めた。		
② 各種リスク管理マニュアル	・各種リスク管理マニュアルの改善と	2	・「危機管理マニュアル」の検証作業と、周		

を整備し、構成員全員に周知する。	周知徹底に努める。		知徹底のための要約版の作成を引き続き行っていくこととした。		
③ キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。					
(3) 情報管理体制の整備					
(中期目標) 情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
① 情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。	・情報セキュリティ体制の明確化及び周知徹底を行う。	3	・平成 29 年 1 月に情報セキュリティ講習会を開催した。今後も継続して情報セキュリティの周知・徹底を図ることとした。		
② 教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。	・翠明館に設置した IC カードによるセキュリティ・システムの運用状況を把握し、他のパソコン室への導入が可能か検討する。	4	・翠明館においては夜間利用 (20:00~22:00) や土日利用 (8:30~20:30) を開始し、学生の利便性が向上した。さらなる利便性向上のため、CG 教室等への入室管理システムが導入可能か検討することとした。		
(4) 法令遵守の推進					
(中期目標) 内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。					

① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。				
② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント研修会受講者へのアンケート結果等を参考にして、情報提供、研修会等の実施方法について検証する。 ・ハラスメント相談事例を整理、検証し、ハラスメント関連の危機管理マニュアルを作成する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止のための研修会を3回実施した。教職員対象の研修会には、教員の73.3%、職員の31.4%が参加した。学生対象の研修会には、1年生356名中296名(83%)が参加した。いずれの研修会においても、9割以上の参加者が「研修内容が今後の生活の役に立つと思う」と回答した。【再掲】 	

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- 本学学部卒業生の大学院入学における入学金免除について、平成30年度入学生からの導入を決定した。
- 国立嘉義大学マーケティング観光学科との留学生支援協定を締結するとともに、ベトナムの貿易大学との交流協定・留学生交換協定を締結した。
- 「地域活性化計画」発表会において、尾道市の結婚・出産届の記念証「尾道絵届」及び転入記念クリアファイルと尾道の42色のイメージカラーを使用したマスキングテープ「ONOMICHI COLOR」の2点のアイデアが具体化に至った。
- 留学生の受入れ拡大のため、交換留学生を新たに6名受入れた。また、台湾の台北教育大学への長期留学のため、1名の交換留学生を派遣した。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績

(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし
--	--	------